

令和6年度 電気式ロードヒーティング設備修繕業務（中央・北・東区） 仕 様 書

I 総則

I - 1 適用範囲

本仕様書は、札幌市建設局土木部が保守点検を行っている「電気式ロードヒーティング設備修繕業務」に適用する。

I - 2 用語の定義

この仕様書において、次に掲げる用語は、それぞれの定義による。

- (1) 修繕等とは、車道・歩道橋等に設置されたロードヒーティング設備において、ヒーティングユニットの修繕、部品・機器の交換、発生材の処理などを行うことをいう。
- (2) 指示とは、委託者が受託者に対し施工箇所、期間、工法等を示し業務を実施させることをいう。
- (3) 承諾とは、受託者が委託者に報告し、委託者が事前に了解することをいう。
- (4) 完了とは、契約期間中に定める期間内の業務全てを終了することをいう。
- (5) 履行検査とは、完了した業務の履行確認の検査をいう。
- (6) 協議とは、委託者と受託者が対等の立場で合議することをいう。

I - 3 業務の仕様

本仕様書及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による。

- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和4年度版
(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
- ・ 電気通信設備工事共通仕様書 令和4年度版 (国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室)
- ・ 電気設備工事仕様書 令和6年度版 (札幌市都市局建築部)
- ・ 土木工事共通仕様書 令和6年度版 (札幌市財政局工事管理室)
- ・ 建築保全業務共通仕様書 令和5年度版 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

I - 4 履行期間

契約日から令和7年3月31日までとする。

II 業務の着手

II - 1 業務計画書

- (1) 受託者は、契約後速やかに業務実施に必要な業務計画書（業務責任者指定通知書、経歴書を添付）を作成し、委託者に提出しなければならない。
なお、業務責任者は、電気工事士（免状の種類不問）の資格を有すること。
- (2) 業務計画書の内容に変更が生じた場合は、その都度、修正のうえ委託者に提出して承諾を得なければならない。
- (3) 業務計画書に記載すべき事項は以下のとおりとする。
 - ・ 業務の実施体制（人員配置等）
 - ・ 委託者からの業務指示の連絡先
 - ・ 緊急連絡体制表
 - ・ その他

III 業務の実施

III - 1 業務範囲

札幌市建設局所管の中央区、北区、東区に設置された車道、歩道橋等の電気式ロードヒーティング設備（148箇所：別添「修繕対象一覧」参照。）とする。

設備図面等、業務に必要な資料は、委託者より提供する。

III - 2 用地の使用等

- (1) 受託者が、業務実施のために直接必要な公共用地を使用する場合は、あらかじめ所定の手続きをとるものとする。

- (2) 受託者が、業務実施に必要な私用地を借用し、また買収したときは、その土地の使用により生じた苦情及び紛争は責任をもって解決しなければならない。

Ⅲ - 3 修繕

受託者は委託者の指示により、以下の修繕等を行う。業務の指示は、指示書（様式4）に必要事項を記載し、業務委託内訳書（様式5）を添付して行うものとする。

（修繕項目一覧）

N0	項 目	内 容	数量	単位	関連番号
1	絶縁不良修繕		20	箇所	Ⅲ-3- (1)
2	路面温度センサー交換(表面)	表面型	9	台	Ⅲ-3- (2)
3	路面温度センサー交換(埋設)	埋設型	4	台	Ⅲ-3- (2)
4	路面水分センサー交換		8	台	Ⅲ-3- (3)
5	事故点調査費		2	回	Ⅲ-3- (4)
6	路面はつり・復旧費（歩道）	歩道部 1 m ² 以下 （立上配管新設・撤去等）	1	箇所	Ⅲ-3- (5)
7	路面はつり・復旧費(車道)	車道部 1 m ² 以下 (ユニット敷設等)	1	箇所	Ⅲ-3- (6)
8	立上配管配線新設 G82	GZ82 CET100 IE14	1	本	Ⅲ-3- (7)
9	地中管内配線新設 CET100	CET100 IE14	1	m	Ⅲ-3- (8)
10	立上配管配線新設 G70	GZ70 CET60 IE8	1	本	Ⅲ-3- (7)
11	地中管内配線新設 CET60	CET60 IE8	1	m	Ⅲ-3- (8)
12	立上配管配線新設 G54	GZ54 CET38 IE5.5	1	本	Ⅲ-3- (7)
13	地中管内配線新設 CET38	CET38 IE5.5	1	m	Ⅲ-3- (8)
14	立上配管配線撤去 G82	GZ82 CET100 IE14	1	本	Ⅲ-3- (7)
15	地中管内配線撤去 CET100	CET100 IE14	1	m	Ⅲ-3- (8)
16	立上配管配線撤去 G70	GZ70 CET60 IE8	1	本	Ⅲ-3- (7)
17	地中管内配線撤去 CET60	CET60 IE8	1	m	Ⅲ-3- (8)
18	立上配管配線撤去 G54	GZ54 CET38 IE5.5	1	本	Ⅲ-3- (7)
19	地中管内配線撤去 CET38	CET38 IE5.5	1	m	Ⅲ-3- (8)
20	SSC 交換 200A	1 P 200A	1	個	Ⅲ-3- (9)
21	SSC 交換 120A	3 P 120A	1	個	Ⅲ-3- (9)
22	SSC 交換 80A	3 P 80A	18	個	Ⅲ-3- (9)
23	SSC 交換 50A	3P 50A	2	個	Ⅲ-3- (9)
24	MC 交換	3P 150A	1	個	Ⅲ-3- (10)
25	MC 交換	3 P 50A	1	個	Ⅲ-3- (10)
26	ELCB 交換	2P 50AF AL 付	2	個	Ⅲ-3- (11)
27	主幹 MCB 交換	3P 225AF	1	個	Ⅲ-3- (11)
28	SSC 交換	1 P 交換のみ	1	個	Ⅲ-3- (9)
29	SSC 交換	3 P 交換のみ	1	個	Ⅲ-3- (9)
30	MC 交換	3 P 交換のみ	1	個	Ⅲ-3- (10)
31	温度調節器交換		1	台	Ⅲ-3- (12)
32	自動制御装置交換	自動制御装置交換のみ	1	台	Ⅲ-3- (13)
33	ヒーティングユニット敷設（車道）	車道部 70mm（耐圧用）（敷設幅 3.2～3.5m）	325	m ²	Ⅲ-3- (14)
34	ヒーティングユニット敷設（歩道）	歩道部 70mm（一般用）（敷設幅 1.5～1.8m）	2	m ²	Ⅲ-3- (14)
35	ユニット間溝はつり		173	m	Ⅲ-3- (15)
36	リードケーブル敷設 HVV8	HVV8 （路面サドル留め）	436	m	Ⅲ-3- (16)
37	リードケーブル敷設 HVV5.5	HVV5.5 （路面サドル留め）	692	m	Ⅲ-3- (16)
38	リードケーブル接続	スリーブ接続	188	箇所	Ⅲ-3- (17)
39	現場発生品運搬 5km 以下	トラック 2t 級 2t 吊 5km 以下 (1t 以下)	1	回	Ⅲ-4- (1)
40	現場発生品運搬 9km 以下	トラック 2t 級 2t 吊 9km 以下 (1t 以下)	2	回	Ⅲ-4- (1)
41	現場発生品運搬 14km 以下	トラック 2t 級 2t 吊 14km 以下 (1t 以下)	1	回	Ⅲ-4- (1)
42	現場発生品運搬 20km 以下	トラック 2t 級 2t 吊 20km 以下 (1t 以下)	1	回	Ⅲ-4- (1)
43	現場発生品運搬 27.5km 以下	トラック 2t 級 2t 吊 27.5km 以下 (1t 以下)	1	回	Ⅲ-4- (1)
44	建設副産物処理費	金属くず（盤類）	1.0	t	Ⅲ-4- (1)
45	建設副産物処理費	アスファルト塊 再生 昼間	1.0	t	Ⅲ-4- (1)
46	交通管理工	交通誘導警備員 B	29	人日	Ⅲ-6- (4)
47	高所作業車運転	トラック架装 ブーム型 標準デッキ 高さ 12m	1	日	

(1) 絶縁不良修繕

- ① 絶縁不良回路の事故点（漏電または断線）調査を行う。
- ② 事故点の舗装面のはつり出しを行い、事故ケーブルを復旧（1 m²以下）する。
- ③ 舗装面のはつり作業は人力施工とする。※はつり面積は1 m²程度までとする。
- ④ 舗装の復旧は、再生細粒度アスコン（車道）（50％）を使用とする。
- ⑤ 復旧後に、絶縁抵抗値、電流値及び抵抗値の測定を行う。

(2) 路面温度センサー交換

- ① 路面温度センサーの交換と、それに伴う舗装のはつり・復旧（0.1 m²以下）を行う。
- ② 設置規格は表面型、埋設型のいずれか指示によるものとする。
- ③ 舗装の復旧は、再生細粒度アスコン（車道）（50％）を使用する。
- ④ 交換後に試験調整を行い、動作確認、抵抗値の測定、断線の有無を確認する。
- ⑤ 使用する機器は、以下の条件を満たすものとし、既設配線（2PNCT-3C）に接続する。

高さ：50mm 程度以内

内蔵センサー：白金測温抵抗体

Pt100 クラス B 3 導線式

(3) 路面水分センサー交換

- ① 路面水分センサーの交換と、それに伴う舗装のはつり・復旧（0.1 m²以下）を行う。
- ② 舗装の復旧は、再生細粒度アスコン（車道）（50％）を使用する。
- ③ 交換後に試験調整を行い、動作確認、抵抗値の測定、断線の有無を確認する。
- ④ 使用する機器は、以下の条件を満たすものとし、既設配線（2PNCT-4C）に接続する。

高さ：70mm 程度以内

内蔵ヒータ：抵抗値 50 Ω

印加電圧 AC/DC 24V 以下

検出抵抗：濡れ 20k Ω 以下

乾燥 150k Ω 以上

(4) 事故点調査費

絶縁不良回路の事故点（漏電または断線）調査を行う。

(5) 路面はつり・復旧費（歩道）

歩道部 アスファルト 人力 1 m²以下 舗装厚 9cm （立上配管新設・撤去等）

(6) 路面はつり・復旧費（車道）

車道部 アスファルト 人力 1 m²以下 舗装厚 9cm （ユニット敷設等）

(7) 立上配管配線新設・撤去

電源引込柱（北電柱）立上配管の新設・撤去を行う。配管径（82、70、54）は指示による。
使用する機材は以下のとおりで、管内の電源ケーブル等も併せて交換とする。

- ・電線管（GZ82、70、54）
- ・電源ケーブル（CET-100、60、38）
- ・接地線（IE-14、8、5.5）
- ・端末処理材（CET38～100 用）
- ・G-FEP 異種管接続材（指示により交換する配管径に併せること）
- ・防水ゴムキャップ（指示により交換する配管径に併せること）

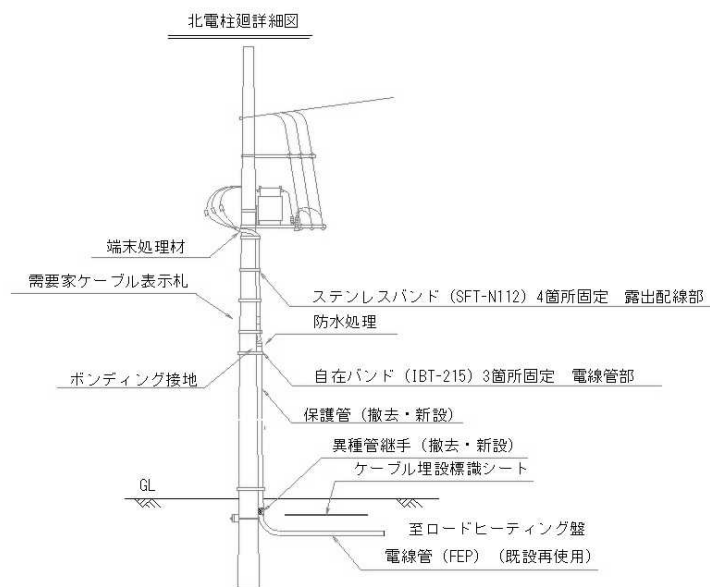
- ・自在バンド (IBT-215) 3 本
- ・ステンレスバンド (SFT-N112) 4 本

(8) 地中管内配線新設・撤去

立上配管配線新設・撤去等に併せて、引込柱から制御盤送りの地中管内電源ケーブル及び接地線の新設・撤去を行う。地中配管 (FEP) は既設を使用し、配線種別は以下のとおりで、指示による。

電源ケーブル： EM-CET100、CET60、CET38

接地線： EM-IE14、IE8、IE5.5



ケーブルサイズ	接地線	地中埋設配管	立上保護管
EMCET-100mm ²	EM-IE 14mm ²	FEP80	G82 (Z)
EMCET- 60mm ²	EM-IE 8mm ²	FEP65	G70 (Z)
EMCET- 38mm ²	EM-IE 5.5mm ²	FEP50	G54 (Z)

(9) SSC (ソリッドステートコンタクタ) 交換 (交換のみの項目もある。)

- ① 制御盤内の SSC (1P200A、3P120A、3P80A、3P50A) の交換を行う。
- ② 使用機器については、既設機器と同等品とし配線は既存利用とすること。
- ③ 交換後に電圧、電流値の測定を行い、動作確認すること。
- ④ 交換のみの項目については、交換のみを行い (SSC は支給) 測定・動作確認を行う。

(10) MC (マグネットスイッチ) 交換 (交換のみの項目もある。)

- ① 制御盤内の MC (3P50A、3P150A) の交換を行う。
- ② 使用機器については、既設機器と同等品とし配線は既存利用とすること。
- ③ 交換後に電圧、電流値の測定を行い、動作確認すること。
- ④ 交換のみの項目については、交換のみを行い (MC は支給) 測定・動作確認を行う。

(11) ブレーカ交換

制御盤内の ELCB2P50AF AL 付、MCB3P 225AF の交換を行う。

配線は既設を使用し、交換後に電圧、電流値の測定を行い、動作確認すること。

(12) 温度調節器交換

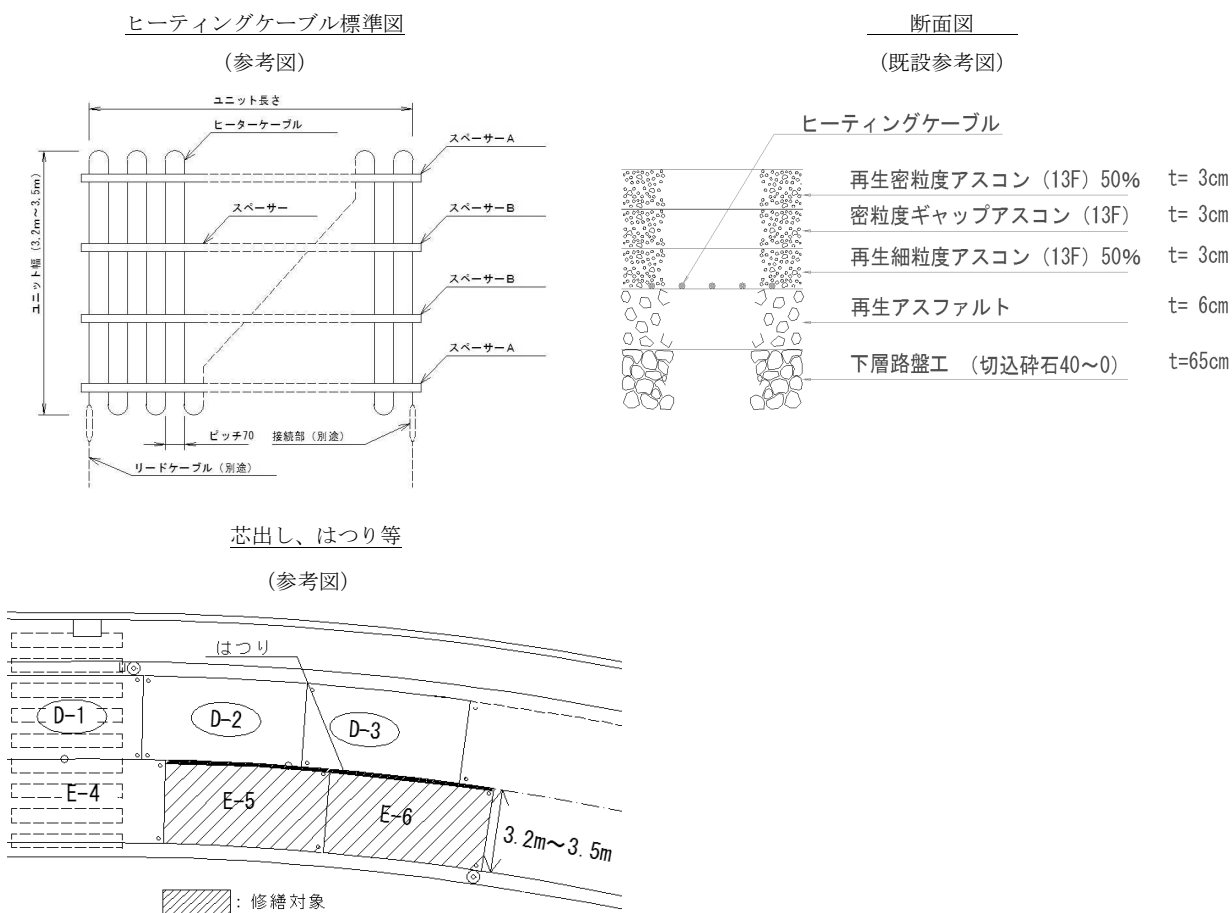
制御盤内の温度調節器の交換を行う。交換後に動作、数値等の確認を行うこと。

(13) 自動制御装置交換

制御盤内の自動制御装置 (支給品) の交換を行う。交換後に動作、数値等の確認を行うこと。

(14) ヒーティングユニット敷設（車道部、歩道部）

- ① 別途土木施工により切削（ヒーティングケーブル撤去含む）後の既舗装路面にヒーティングケーブルを再敷設する。
- ② 新設ヒーティングケーブルは、下記を標準とする。
 車道部：耐圧用 ピッチ幅 70mm 敷設幅 3.2～3.5m
 歩道部：一般用 ピッチ幅 70mm 敷設幅 1.5～1.8m
- ③ 本項に係る既設ヒーティングケーブル撤去及び舗装復旧は本業務対象外とする。
- ④ 修繕対象外ユニットと修繕対象ユニット間の芯出し、はつり等は、本業務対象とする。
- ⑤ 復旧後、絶縁抵抗値及び電流値の測定を行い、動作確認すること。



(15) ユニット間溝はつり

ユニットとユニット間の芯出し、はつり等

(16) リードケーブル敷設

ヒーティングユニット敷設等に併せて、リードケーブルの再敷設を行う。

ケーブル種別は以下のとおりで、指示による。

- ・HV8（耐圧型）
- ・HV5.5（耐圧型）

本項に係る舗装の撤去、復旧は本業務対象外とする。

復旧後、絶縁抵抗値及び電流値の測定を行い、動作確認すること。

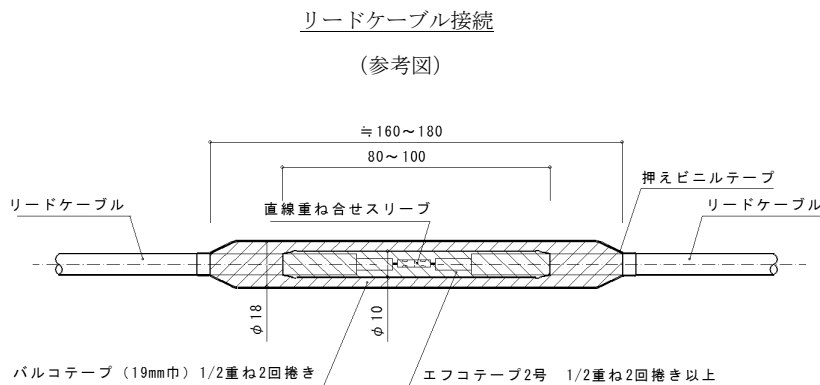
(17) リードケーブル接続

リードケーブル敷設等に併せて、リードケーブル相互及びリードケーブル～ヒーティングケー

ブル間の接続を行う。

接続方法は以下参考図を標準とする。

復旧後、絶縁抵抗値及び電流値の測定を行い、動作確認すること。



Ⅲ - 4 発生材処理

(1) 運搬・処分等

発生材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に運搬、処分すること。

処理施設については、原則、札幌市内の処理施設とし、「産業廃棄物処理業者名簿」を参照し、受入条件等を確認のうえ、適切に処分すること。

ただし、有価金属は、下記の処理施設へ搬出すること。

- ・有価金属（電線管、ケーブル等）

保管場所：札幌市建設局土木部資材置場 厚別区厚別町山本 1063-18

また、本業務で発生した産業廃棄物は、受託者が排出事業者となり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理を行い、マニフェストE票（最終処分終了）の写しを本市に提出すること。

なお、E票の提出が遅れる場合は、D票（処分終了）の写しを提出し、最終処分終了後、速やかにE票の写しを提出すること。

<参考>

- ・金属くず（盤等）

鈴木商会 札幌市西区発寒 15 条 13 丁目

- ・アスファルトコンクリート塊

東亜道路工業(株) 札幌市東区東雁来 5 条 1 丁目 1 番 75 号

世紀東急工業(株) 札幌市西区発寒 10 条 14 丁目 1068 番地

札幌環境資材センター 札幌市手稲区曙 5 条 5 丁目 110 番 18 号

道路工業(株) 札幌市豊平区西岡 521 番地

(2) 産業廃棄物保管

修繕等により発生した産業廃棄物を一時保管する場所には、囲いをした上で廃棄物の種類や管理者等を記した掲示板を見やすい位置に設置すること

(3) 産業廃棄物運搬車両表示

産業廃棄物を自己運搬する際に使用する車両には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条」により定められた表示を行うとともに、その運搬車に必要な書面を備え付けること。（同法施行規則第 7 条の 2 第 3 項及び第 7 条の 2 の 2）

Ⅲ - 5 業務管理

- (1) 受託者は、指示書（様式 4）により委託者から指示された修繕等の内容を確認したときは、承諾書（様式 6）を提出のうえ、指示書に記載されている期間内に修繕等を行わなければならない。
- (2) 再委託について
業務の主たる部分（下記参照）については、受託者はこれを再委託することはできない。
 - ・総合的な業務履行計画及び進捗管理
 - ・機器の交換及び不良箇所の電氣的な復旧

なお、前述の主たる部分以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、事前に委託者の承諾を得ること。

また、業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、再委託業者の調整・指導監督等の全ての面において主体的な役割を果たすこと。

Ⅲ - 6 安全管理

- (1) 受託者は、土木工事安全施工技術指針を参考に、常に業務の安全に留意して現場管理を行い災害の防止に努めるとともに、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針を参考にして、業務に伴う騒音振動の発生をできるだけ防止し生活環境の保全に努めなければならない。
- (2) 受託者は、業務現場が隣接し又は同一場所において他工事等がある場合は、常に相互協調し施工しなければならない。
- (3) 受託者は、業務の実施において、交通の妨害となるような行為又は公衆に迷惑を及ぼすなどの施工をしてはならない。
- (4) 受託者は、道路標識、防護施設等を設置するものとし、実状に応じて交通誘導警備員を配置し、交通安全管理を行うこと。
- (5) 豪雨、出水その他の天災に対しては、平素から気象予報などについて十分な注意を払い、常にこれらに対処できる準備をしておかなければならない。
- (6) 業務中、必要な保安措置は関係法令に従って行わなければならない。
- (7) 受託者は、業務の実施中に発生した事故は、すみやかに委託者に報告しなければならない。

Ⅲ - 7 諸法令の準拠

受託者は、業務の実施にあたり建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働災害保証保険法、公害対策基本法、道路交通法等の諸法令に準拠し、業務の円滑な進捗を図るとともに諸法令の運営適用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

Ⅲ - 8 官公庁等の手続

- (1) 一定期間、交通規制を必要とする場合は、その方法について委託者及び関係官庁と協議し、実施及び解除時期等について承諾を得なければならない。
- (2) その他業務実施のため、必要な関係官公庁その他に対する諸手続は、受託者において迅速に処理しなければならない。
- (3) 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、速やかにその旨を委託者に申し出て協議するものとする。

Ⅲ - 9 休日又は夜間における業務

休日又は夜間に業務実施を必要とする場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。

Ⅲ - 10 施工時の留意事項

- (1) 車両の通行に障害がないように業務を行うこと。
- (2) 道路使用届けを提出すること。

Ⅲ - 11 施工管理

修繕等の作業終了後は、作業報告書（様式 7）に作業内容等を記入し、作業前・中・後の写真を添付して、その都度委託者に報告すること。

Ⅲ - 12 月末の業務報告

受託者は、修繕等の作業を行った場合は、その月毎に速やかに月報（様式 8）、作業報告書（様式 7）その他資料をまとめて、委託者に提出すること。

Ⅳ 完了・検査

Ⅳ - 1 完了届

受託者は、修繕等の作業を行った月毎に業務が完了したときは、速やかに完了届（様式 9）を提出すること。なお、完了届の提出にあたっては、対象期間のⅢ - 11 及びⅢ - 12 による業務報告がすべて行われていなければならない。

Ⅳ - 2 検査

- (1) 完了届の提出から契約書に定める検査期間内に対象期間の業務報告等の書類を用いて検査を実施するものとする。
- (2) 受託者は、検査員の求めに応じ検査のために必要な書類等の提示、その他必要な処置をとらなければならない。

Ⅴ 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別添特記事項によるものとする。

なお、事故報告書など、業務関係者以外の第三者の個人名・住所・連絡先が記載された書類を提出する場合が特記事項による個人情報の取り扱いに該当するため、そのような事象が発生した場合は、特記事項に従って対応すること。

Ⅵ その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、委託者及び受託者の協議により決定する。
- (2) 受託者の瑕疵により生じた故障・破損及び事故については、受託者が一切の責任を負うこと。
- (3) 受託者は、本業務に必要な計器、工具、保守用油脂、ウエス、クリーナー等を準備すること。
- (4) 本業務履行において、受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (5) 受託者は、エコドライブの推進に努め、アイドリングストップ、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす等を心掛け、業務を実施すること。
- (6) 本業務の受託者は必要に応じて、当年度の電気式ロードヒーティング設備保守点検業務の受託者から故障情報等の引継を受けるものとし、同様に、修繕等の作業を行った結果について、当年度の電気式ロードヒーティング設備保守点検業務の受託者に対し必要な引継を行うものとする。

電気式ロードヒーティング設備保守点検業務

保守点検対象一覧（電気式 中央区）

No.	ID	実ID	名称	設置種別	熱源	台帳場所	路線名	交通誘導員A	延長	面積	勾配(%)	設備種別	早期稼働	契約種別	盤面数	子盤面数	親盤面数
1	1-01-03-A		北3東5横断歩道橋	横断歩道橋	電気	北3東5丁目	北3条線		11.8	23.5		発熱線		組合支払い融雪B低	1	0	1
2	1-01-05-K	17	創成小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	南4条西7丁目	南4条線		57.0	83		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
3	1-01-07-A	920	南7条大橋左岸取付階段	階段等	電気	南7条西1丁目	真駒内篠路線		21.6	58		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
4	1-01-09-K	89	南2西4キャブ歩道	歩道	電気	南2条西4丁目	南2条線		28.0	41		発熱線		融雪B低	1	0	1
5	1-01-10-A	985	苗穂丘珠通苗穂アダーパス歩道	歩道	電気	北2条東16丁目	JR函館本線苗穂丘珠通線		136.8	739.3	3	発熱線	○	融雪B高	10	9	1
6	1-01-13-A	206	南2条線キャブ歩道	歩道	電気	南2条西5丁目	南2条線		69.0	95.3		発熱線		融雪B低	1	0	1
7	1-01-14-G	375	ススキノ路側帯A	路側帯	電気	南4西3～南6西4	西4丁目線		496.0	483		発熱線		融雪B低	4	3	1
8	1-01-15-G	923	ススキノ路側帯B	路側帯	電気	南6西3～南8西4	西4丁目線		589.0	928		発熱線		融雪B低	6	5	1
9	1-01-16-G	704	ススキノ路側帯C	路側帯	電気	南8西3～南9西4	西4丁目線		420.0	725		発熱線		融雪B低	6	5	1
10	1-01-19-A	854	東2丁目線南7東2車道	車道	電気	南7条東2丁目	東2丁目線		14.6	86.6	15	発熱線		融雪B低	1	0	1
11	1-01-21-G	226	大通西11丁目高等地方裁判所前歩道	歩道	電気	大通西11丁目	大通北線		94.0	473.4		発熱線		融雪B低	3	2	1
12	1-01-22-A	994	本庁舎周辺歩道	歩道	電気	北1条西2丁目	西2丁目線		280.0	1200		発熱線		融雪B高	9	8	1
13	1-01-23-		時計台前歩道	歩道	電気	北1条西2丁目	西3丁目線		51.0	157		発熱線		融雪B低	1	0	1
14	1-01-24-A	567	創成トンネル北側車道	車道	電気	北1条西1丁目～北2条西1丁目	真駒内篠路線		353.3	2434.7	6	発熱線		融雪B高	7	6	1
15	1-01-25-A	568	創成トンネル南側車道	車道	電気	南5条西1丁目～南4条西1丁目	真駒内篠路線		357.6	2455.2	6	発熱線		融雪B高	7	6	1
16	1-01-26-G	410	大通西2丁目線歩道	歩道	電気	大通西1・2丁目	西2丁目線		142.0	728		発熱線		融雪B低	5	4	1
17	1-01-28-		大通日本火災海上保険前キャブ歩道	歩道	電気	大通西5丁目	大通北線		83.0	119		発熱線		融雪B低	2	1	1
18	1-01-29-G	309	大通西6丁目線歩道	歩道	電気	大通西5・6丁目	西6丁目線		156.0	516		発熱線		融雪B低	3	2	1
19	1-01-30-G	327	大通西7丁目線歩道	歩道	電気	大通西6・7丁目	西7丁目線		160.0	481		発熱線		融雪B低	3	2	1
20	1-01-31-		大通千代田火災海上保険前キャブ歩道	歩道	電気	大通西6丁目	大通北線		62.0	122		発熱線		融雪B低	2	1	1
21	1-01-33-		伊藤ビル中通り横断歩道	歩道	電気	北4条西4丁目	札幌停車場線		14.0	80		発熱線		融雪B低	1	0	1
22	1-01-36-A	925	東4丁目線国道取付車道	車道	電気	南4条東4丁目	東4丁目線		45.0	286.9	10	発熱線		融雪B低	2	1	1
23	1-01-43-G	215	大通西3丁目線歩道	歩道	電気	大通西2・3丁目	西3丁目線		127.0	616		発熱線		融雪B低	4	3	1
24	1-01-44-G	216	大通西5丁目線歩道	歩道	電気	大通西4・5丁目	西5丁目線		139.0	474		発熱線		融雪B低	3	2	1
25	1-01-45-D	984	札幌駅前通西3丁目車道	歩道	電気	北1条西3丁目	札幌停車場線		9.0	62		発熱線		融雪B低	1	0	1
26	1-01-46-F	328	大通西8丁目線歩道	歩道	電気	大通西7・8丁目	西8丁目線		160.0	415		発熱線		融雪B低	3	2	1
27	1-01-53-G	240	大通西12丁目家庭裁判所前歩道	歩道	電気	大通西12丁目	大通北線		115.0	611		発熱線		融雪B低	4	3	1
28	1-01-55-A	826	豊平川左岸線南5東4車道	車道	電気	南5条東4丁目	豊平川左岸線		46.0	307	7.98	発熱線		融雪B低	2	1	1
29	1-01-56-D	559	南大通歩道橋東側	横断歩道橋	電気	大通東1丁目	大通南線		68.0	169.1		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
30	1-01-57-		本庁舎周辺西側歩道	歩道	電気	大通西2丁目	西3丁目線		40.0	142		発熱線		融雪B低	1	0	1
31	1-01-61-		南6条線南6西2歩道	歩道	電気	南6条西2丁目	南6条線		24.0	96		発熱線		融雪B低	1	0	1
32	1-01-62-G	901	大通西10丁目線歩道	歩道	電気	大通西10・11丁目	西10丁目線		160.0	411		発熱線		融雪B低	3	2	1
33	1-01-63-G	912	大通西12丁目線歩道	歩道	電気	大通西12・13丁目	西12丁目線		160.0	411		発熱線		融雪B低	3	2	1
34	1-01-99-A	548	水穂大橋ヒーティング	その他	電気	大通東10丁目	南郷通線		7,552.0	0		自己温度制御型テープヒータ		融雪B高	7	6	1
35	1-02-02-D	778	二条小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	南3条西14丁目	西15丁目線		49.0	74		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
36	1-02-04-D	512	宮の森小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	宮の森4条6丁目	西野白石線		39.0	58.6		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
37	1-02-07-A	831	円山線宮の森2-17車道	車道	電気	宮の森2-17バス停	盤溪円山線		111.0	381	10	発熱線		融雪B低	2	1	1
38	1-02-08-A	832	大倉支線宮の森車道	車道	電気	宮の森2-17	大倉支線		154.0	700	9.45	発熱線		融雪B低	4	3	1
39	1-02-10-A	717	円山坂道1号線車道B	車道	電気	宮の森1-16L字路	円山西町1号線		137.5	632	18.2	発熱線		融雪B低	4	3	1
40	1-02-11-A	519	円山坂道1号線車道A	車道	電気	宮の森1条16丁目	円山西町1号線		42.0	196.8	16.5	発熱線		融雪B低	1	0	1
41	1-02-14-A	322	円山西町1号線宮の森車道	車道	電気	円山西町2丁目	円山西町1号線		101.9	496.7	15.6	発熱線		融雪B低	2	1	1
42	1-02-15-A	323	円山西町1号線円山西町車道	車道	電気	円山西町3丁目	円山西町1号線		70.1	381.9	10.8	発熱線		融雪B低	2	1	1
43	1-02-18-A	208	小別沢線宮の森車道その1	車道	電気	宮の森1条15丁目	小別沢線		65.7	389.2	6.6	発熱線		融雪B低	2	1	1
44	1-02-19-A	213	大倉線宮の森3-13車道	車道	電気	宮の森3条13丁目	大倉線		139.8	960.8	8.9	発熱線		融雪B低	5	4	1
45	1-02-20-A	214	大倉線宮の森2-16車道	車道	電気	宮の森2条16丁目	大倉線		65.7	392.2	8.3	発熱線		融雪B低	2	1	1
46	1-02-21-A	212	大倉線宮の森車道	車道	電気	宮の森 荒井山緑地	大倉線		183.2	949.6	8.7	発熱線		融雪B低	5	4	1
47	1-02-22-A	221	盤溪円山線宮の森2-17車道その1	車道	電気	宮の森2条17丁目	盤溪円山線		146.0	773	12.6	発熱線		融雪B低	4	3	1
48	1-02-23-A	222	盤溪円山線宮の森2-17車道その2	車道	電気	宮の森2-17 眺望茶館	盤溪円山線		203.1	1098.5	16.6	発熱線		融雪B低	6	5	1
49	1-02-24-A	209	小別沢線宮の森車道その2	車道	電気	宮の森1条15丁目	小別沢線		133.8	785.8	11.2	発熱線		融雪B低	4	3	1
50	1-02-25-A	915	小別沢線宮の森2-17車道	車道	電気	宮の森2-17 公園	小別沢線		51.0	263	9.4	発熱線		融雪B低	2	1	1
51	1-02-26-A	319	小別沢線宮の森1-16車道	車道	電気	宮の森1-16 中学校	小別沢線		100.0	504	6.9	発熱線		融雪B低	3	2	1
52	1-02-27-A	317	宮の森3-4条12丁目1号線車道A	車道	電気	宮の森3条12丁目	宮の森3-4条12丁目1号線		42.6	306.8	9.6	発熱線		融雪B低	2	1	1
53	1-02-28-A	318	宮の森3-4条12丁目1号線車道B	車道	電気	宮の森3条13丁目	大倉山線		25.0	104	15.7	発熱線		融雪B低	1	0	1
54	1-02-30-A	922	聖恩寺前宮の森2-17車道	車道	電気	宮の森2条17丁目	宮の森2条16・17丁目3号線		62.0	197	9	発熱線		融雪B低	1	0	1
55	1-02-31-A	426	円山西町1号線公園前車道	車道	電気	円山西町2丁目	円山西町1号線		193.9	1021.9	14.4	発熱線		融雪B低	6	5	1
56	1-02-33-A	497	円山西町1号線宮の森車道下	車道	電気	宮の森1条16丁目	円山西町1号線		65.0	319.4	15.7	発熱線		エネとく	1	0	1
57	1-02-34-A	427	小別沢線宮の森2-17車道A	車道	電気	宮の森2条17丁目	小別沢線		55.8	292	11.7	発熱線		融雪B+エネとく	2	1	1
58	1-02-35-A	452	小別沢線宮の森1-16車道B	車道	電気	宮の森1条16丁目	小別沢線		102.5	768.6	14	発熱線		融雪B低	5	4	1
59	1-02-36-A	428	大倉線宮の森4-12車道	車道	電気	宮の森4条12丁目	大倉線		39.7	195.6	8.4	発熱線		融雪B低	1	0	1
60	1-02-37-A	466	大倉線宮の森4-13車道	車道	電気	宮の森4条13丁目	大倉線		72.0	374.8	11.8	発熱線		融雪B低	2	1	1
61	1-02-38-A	429	幌見峠線円山西町4丁目車道	車道	電気	円山西町4丁目	幌見峠線		70.5	354.3	14	発熱線		融雪B低	2	1	1
62	1-02-39-A	839	滝の沢線円山西町6丁目車道A	車道	電気	円山西町6丁目	滝の沢線		125.8	748.9	12.4	発熱線		融雪B低	4	3	1
63	1-02-40-A	431	大倉線宮の森2-16Y字路車道	車道	電気	宮の森2条16丁目	大倉線		180.5	1282.2	8	発熱線		融雪B低	7	6	1
64	1-02-41-A	902	幌見峠線円山西町4丁目車道上りA	車道	電気	円山西町5丁目	幌見峠線		132.0	395	13.2	発熱線		融雪B低	2	1	1

65	1-02-42-A	903	大倉線宮の森2ー16車道上	車道	電気	宮の森2条16丁目	大倉線		62.3	392.2	7.3	発熱線		融雪B低	2	1	1
66	1-02-43-G	916	大通西13丁目線歩道	歩道	電気	大通西13・14丁目	西13丁目線		160.0	399		発熱線		融雪B低	3	2	1
67	1-02-44-A	934	幌見峠線円山西町4丁目車道上りB	車道	電気	円山西町4丁目	幌見峠線		109.9	424.7	14.3	発熱線		融雪B低	3	2	1
68	1-02-45-A	935	小別沢線宮の森Y字路車道	車道	電気	宮の森2条17丁目	小別沢線		45.6	192.4	12.1	発熱線		融雪B低	1	0	1
69	1-02-48-A	964	大倉線宮の森2ー15車道A	車道	電気	宮の森2条16丁目 Y字路	大倉線		123.5	582	8.3	発熱線		融雪B低	3	2	1
70	1-02-49-A	968	大倉線宮の森2ー15車道B	車道	電気	宮の森2条16丁目	大倉線		93.7	580	7.9	発熱線		融雪B低	3	2	1
71	1-02-50-A	721	滝の沢1号線円山西町10丁目車道	車道	電気	円山西町10丁目	滝の沢1号線		60.0	233	11.5	発熱線		融雪B低	1	0	1
72	1-02-51-A	722	盤溪円山線宮の森1ー18車道	車道	電気	宮の森1条18丁目	盤溪円山線		72.0	386	13.6	発熱線		融雪B低	2	1	1
73	1-02-52-A	977	小別沢線小別沢トンネル東側車道	車道	電気	宮の森1277	小別沢線		160.0	881.2	15.5	発熱線		融雪B低	5	4	1
74	1-02-53-A	724	宮の森3条11・12丁目中線車道	車道	電気	宮の森3条11丁目	宮の森3条11・12丁目中線		40.0	158	12.9	発熱線		融雪B低	1	0	1
75	1-02-54-A	723	馬の背山線宮の森3ー11車道	車道	電気	宮の森3条11丁目	馬の背山線		49.0	194	13.5	発熱線		融雪B低	1	0	1
76	1-02-55-A	795	宮の森3・4条線宮の森車道	車道	電気	宮の森3条12丁目	宮の森3・4条線		49.0	195	7.95	発熱線		融雪B低	1	0	1
77	1-02-56-A	796	小別沢線宮の森1ー15車道	車道	電気	宮の森1条15丁目	小別沢線		13.9	79.1	5.75	発熱線		融雪B低	1	0	1
78	1-02-57-A	720	大倉線宮の森2ー16車道C	車道	電気	宮の森2条16丁目	大倉線		97.3	582.6	8.2	発熱線		融雪B低	3	2	1
79	1-02-58-A	840	滝の沢線円山西町6丁目車道B	車道	電気	円山西町6丁目5	滝の沢線		133.0	784	12	発熱線		融雪B低	4	3	1
80	1-03-01-A	200	ロープウェイ山麓線車道	車道	電気	伏見5丁目	ロープウェイ山麓線		144.0	781	12	発熱線		融雪B低	4	3	1
81	1-03-03-D	793	伏見小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	南18条西15丁目	西15丁目線		59.0	89		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
82	1-03-04-A	969	南19西17歩道橋	横断歩道橋	電気	南18条西17丁目	札幌環状線		44.8	68		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
83	1-03-05-D	807	啓明中学校歩道橋	横断歩道橋	電気	南9条西22丁目	南19条宮の沢線		50.0	73		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
84	1-03-06-A	421	慈啓会病院車道	車道	電気	旭ヶ丘5丁目	登山通線		95.0	386	10.5	発熱線		融雪B低	2	1	1
85	1-03-07-A	312	札幌環状双子山2丁目車道	車道	電気	双子山2丁目	札幌環状線	○	96.9	313.2	7.2	発熱線		融雪B低	2	1	1
86	1-03-08-A	834	札幌環状双子山1丁目車道	車道	電気	双子山1丁目 双子沢川	札幌環状線	○	72.9	322.6	7.64	発熱線		融雪B低	2	1	1
87	1-03-09-D	820	伏見階段	階段等	電気	南18条西17丁目	札幌環状線		42.0	63		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
88	1-03-11-D	823	旭ヶ丘1丁目階段	階段等	電気	旭ヶ丘1丁目	旭ヶ丘1丁目取付		74.0	173		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
89	1-03-12-A	320	藻岩山通支線車道A	車道	電気	伏見2丁目	藻岩山通支線		100.0	409	12.8	発熱線		融雪B低	2	1	1
90	1-03-14-A	0314	界川線界川3丁目車道その1	車道	電気	界川3丁目	新川線		112.0	666.3	13.9	発熱線		融雪B低	2	1	1
91	1-03-15-A	210	滝の沢1号線上車道	車道	電気	双子山2丁目 公園前	滝の沢1号線		82.8	371.4	15.0	発熱線		融雪B低	2	1	1
92	1-03-16-A	211	滝の沢1号線下車道	車道	電気	双子山2丁目 駐車場前	滝の沢1号線		143.6	632.4	20.0	発熱線		融雪B低	4	3	1
93	1-03-17-A	218	登山通線伏見1丁目車道	車道	電気	伏見1丁目	登山通線		168.0	900.6	12	発熱線		融雪B低	4	3	1
94	1-03-18-A	217	藻岩山通支線車道B	車道	電気	伏見2丁目	藻岩山通支線		160.0	710	13.6	発熱線		融雪B低	4	3	1
95	1-03-19-A	0319	界川線界川3丁目車道その2	車道	電気	界川3丁目 誠寿司前	界川線		164.0	970.1	19.5	発熱線		融雪B低	3	2	1
96	1-03-21-A	0321	界川線界川1丁目車道その2	車道	電気	界川3丁目	界川線		115.1	572.8	14.0	発熱線		融雪B低	3	2	1
97	1-03-22-A	315	界川線界川1丁目車道その3	車道	電気	界川3丁目	旭山公園通線		99.0	621	10.4	発熱線		融雪B低	4	3	1
98	1-03-25-A	432	藻岩山通支線伏見2丁目車道	車道	電気	伏見2丁目	藻岩山通支線		136.0	389	12.6	発熱線		融雪B低	4	3	1
99	1-03-26-A	433	藻岩山通支線伏見3丁目車道	車道	電気	伏見3丁目	伏見3丁目2号線		50.0	196	15.2	発熱線		融雪B低	1	0	1
100	1-03-27-A	0327	界川線上部界川3丁目車道	車道	電気	界川3丁目	界川線		38.0	416.8	21.9	発熱線		融雪B+エネとく	1	0	1
101	1-03-28-A	0328	界川線界川3丁目Y字路車道	車道	電気	界川3丁目	界川線		137.0	780.7	6.00	発熱線		融雪B低	4	3	1
102	1-03-29-A	436	旭ヶ丘西横6号線車道A	車道	電気	旭ヶ丘2丁目	旭ヶ丘西横6号線		66.0	196	16.3	発熱線		融雪B低	1	0	1
103	1-03-30-A	904	旭ヶ丘西横6号線車道B	車道	電気	旭ヶ丘4丁目	旭ヶ丘西横6号線		88.0	196	18.5	発熱線		融雪B低	1	0	1
104	1-03-31-A	899	伏見3丁目2号線車道	車道	電気	伏見3丁目	伏見3丁目2号線		140.0	386	15.4	発熱線		融雪B低	2	1	1
105	1-03-32-A	965	伏見4・5丁目線車道	車道	電気	伏見5丁目	伏見4・5丁目線		55.0	311	12	発熱線		融雪B低	2	1	1
106	1-03-34-A	937	旭ヶ丘中央線旭ヶ丘車道A	車道	電気	旭ヶ丘1丁目	旭ヶ丘中央線		35.0	156	5.1	発熱線		融雪B低	1	0	1
107	1-03-35-A	706	旭ヶ丘中央線旭ヶ丘車道B	車道	電気	旭ヶ丘1丁目	旭ヶ丘中央線		99.0	338	1	発熱線		融雪B低	2	1	1
108	1-03-38-A	829	札幌環状線双子山4丁目車道	車道	電気	双子山4丁目	札幌環状線	○	177.6	818.4	8.28	発熱線		融雪B低	5	4	1
109	1-03-39-A	841	南25条中央線南25西14車道	車道	電気	南25条西14丁目	南25条西14丁目線		39.0	191.4	17.9	発熱線		融雪B低	1	0	1
110	1-03-40-A	741	ロープウェイ山麓線車道B	車道	電気	伏見5丁目	ロープウェイ山麓線		52.2	437.2	7	発熱線		融雪B低	3	2	1
111	1-05-01-A	879	盤溪円山線車道 大栗院前	車道	電気	宮の森	盤溪円山線		300.0	1653	12.9	発熱線		融雪B低	9	8	1
112	1-05-02-A	316	盤溪円山線車道 盤溪墓地入口	車道	電気	盤溪	盤溪円山線		160.2	881.1	10.7	発熱線		融雪B低	5	4	1
113	1-05-03-A	976	西野真駒内清田線盤溪車道	車道	電気	盤溪501	西野真駒内清田線	○	189.0	586	6.4	発熱線		融雪B低	3	2	1
114	1-05-04-A	579	西野真駒内清田線盤溪492車道	車道	電気	盤溪492	西野真駒内清田線	○	146.0	388.6	5.8	発熱線		融雪B低	2	1	1
115	1-06-01-D	833	幌南小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	南21条西6丁目	西7丁目線		50.0	75		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
116	1-06-02-A	0602	柏中学校歩道橋	横断歩道橋	電気	南21条西7丁目	西野白石線		85.0	123		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
117	1-06-03-D	989	南19条大橋左岸取付階段	階段等	電気	南19条西5丁目	札幌環状線		34.0	104		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
118	1-00-01-		プレジデント松井ビル前歩道	その他	電気	南1条西5丁目	南1条線			9.6		発熱線		融雪B低	1	0	1

RH箇所 総数	118
融雪B 高圧	5
融雪B 低圧	110
融雪B+エネとく 低圧	2
エネとくスノー 低圧	1
RH盤 総数	324
高圧 親盤数	5
高圧 分岐盤数	35
低圧 親盤数	113
低圧 子盤数	171
交通誘導員A 必要箇所	5

電気式ロードヒーティング設備保守点検業務

保守点検対象一覧（電気式 北・東区）

No.	ID	実ID	名称	設置種別	熱源	台帳場所	路線名	交通誘導員A	延長	面積	勾配(%)	設備種別	早期稼働	契約種別	盤面数	子盤面数	親盤面数
1	2-07-02-G	919	北大南歩道橋	横断歩道橋	電気	北7条西9丁目	北8条線		45.0	67		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
2	2-07-03-D	516	幌北小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	北18条西5丁目	西5丁目線		57.3	87.1		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
3	2-07-07-D	0707	北34西5地下歩道・階段	階段等	電気	北34条西5丁目	西5丁目線		26.0	57		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
4	2-07-13-A	876	環状通エルムトンネル東側	車道	電気	北18条西8丁目	北大横断線		290.9	4646.4	6	発熱線		融雪B高	11	10	1
5	2-07-15-		地下鉄北18条駅前歩道	歩道	電気	北17条西4丁目	北18条線		13.0	37		発熱線		融雪B低	1	0	1
6	2-07-16-G	0716	地下鉄北18条駅前歩道その2	歩道	電気	北18条西3丁目	北18条線		33.0	87.1		発熱線		融雪B低	1	0	1
7	2-07-17-A	877	環状通エルムトンネル西側	車道	電気	北18条西12丁目	北大環状線		253.7	5142.2	6	発熱線		融雪B高	9	8	1
8	2-08-01-G	276	新琴似小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	新琴似7条3丁目	樽川篠路線		62.0	90		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
9	2-08-03-D	0803	太平跨線橋歩道・階段A	階段等	電気	太平4条5丁目	JR札沼線真駒内篠路線		65.0	132		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
10	2-08-04-A	0804	協栄橋取付階段	階段等	電気	屯田2条1丁目	屯田1番線		28.4	40		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
11	2-08-07-A	445	太平跨線橋車道	車道	電気	太平4条5丁目	JR札沼線真駒内篠路線		107.0	588.2	4.9	発熱線		融雪B低	3	2	1
12	2-09-01-A	332	学田線篠路1ー6車道	車道	電気	篠路1条6丁目	学田線		30.0	180	5.7	発熱線		融雪B低	1	0	1
13	2-09-02-A	533	篠路アンダーパスA	車道	電気	篠路7条7丁目	花畔札幌線		370.0	3106	5	発熱線		融雪B高	8	7	1
14	2-09-04-A	446	北商団地1号線西茨戸4ー1車道	車道	電気	西茨戸4条1丁目	北商団地1号線		45.4	245.2	5.4	発熱線		融雪B低	1	0	1
15	2-09-09-A	811	百合ヶ原アンダーパス車道	車道	電気	百合ヶ原4丁目	百合ヶ原区画整理29号線		186.0	1124	5	発熱線		融雪B高	5	4	1
16	2-09-10-D	812	百合ヶ原アンダーパス階段・歩道	階段等	電気	百合ヶ原4丁目	百合ヶ原区画整理29号線		255.0	641		発熱線	○	融雪B高	9	8	1
17	2-09-12-A	534	篠路アンダーパスB	車道	電気	篠路7条7丁目	花畔札幌線		348.0	2937.6	5	発熱線		融雪B高	7	6	1
18	2-32-01-F	3201	あいの里北公園通り歩道橋	階段等	電気	あいの里3条4丁目	あいの里北公園通線		195.0	332		発熱線	○	融雪B低	2	1	1
19	2-32-02-D	3202	茨戸福祉通立体交差あいの里階段	階段等	電気	あいの里1条7丁目	札幌広島環状線		48.0	102		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
20	2-32-03-D	3203	茨戸福祉通立体交差拓北階段	階段等	電気	篠路町拓北	札幌広島環状線		50.0	101		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
21	2-32-04-A	560	あいの里教育大駅跨線人道橋	階段等	電気	北区篠路町拓北121	あいの里跨線人道橋(自由通路)		41.0	126.5		発熱線		融雪B低	1	0	1
22	3-01-37-A	0137	東8丁目アンダーパス地下歩道階段	階段等	電気	北5条東7丁目	真駒内篠路線		46.0	139.2		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
23	3-01-47-A	335	鉄北線苗穂町11丁目車道	車道	電気	苗穂町11丁目	鉄北線		80.0	457	6.5	発熱線		融雪B低	3	2	1
24	3-07-09-D	546	光星歩道橋	横断歩道橋	電気	北12条東7丁目	真駒内篠路線		53.0	79.8		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
25	3-07-11-D	514	北園小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	北24条東4丁目	札幌環状線		43.0	63.2		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
26	3-08-05-D	855	栄小学校歩道橋	横断歩道橋	電気	北42条東10丁目	丘珠空港線		57.3	121.5		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
27	3-08-08-D	838	太平跨線橋歩道・階段B	階段等	電気	北51条東8丁目	JR札沼線真駒内篠路線		21.0	35		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
28	3-27-02-D	966	北13条大橋左岸取付階段	階段等	電気	苗穂町16丁目	東苗穂1号線		21.0	24		発熱線	○	融雪B低	1	0	1
29	3-27-39-A	2739	北24条桜大橋取付階段(東区側)A	階段等	電気	東雁来4条1丁目	米里東雁来連絡線		42.3	97.4		発熱線		エネとく	1	0	1
30	3-27-40-A	2740	北24条桜大橋取付階段(東区側)B	階段等	電気	東雁来4条1丁目	米里東雁来連絡線		44.3	101.9		発熱線		エネとく	1	0	1

RH箇所 総数	30
融雪B 高圧	6
融雪B 低圧	22
エネとく	2
RH盤 総数	76
高圧 親盤数	6
高圧 分岐盤数	43
低圧 親盤数	22
低圧 子盤数	5
交通誘導員A 必要箇所	0

業務計画書

令和〇〇年 〇月 〇日

(あて先) 札幌市長

(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

受託者

〇〇〇株式会社

(氏名)

○○○役 ○○

役 務 の 名 称 ○○○○○○○○○業務

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書		
令和〇〇年 〇月 〇日		
(あて先) 札幌市長		
(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
受託者	〇〇〇株式会社	
(氏名)	〇〇〇役 〇〇	
役 務 の 名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務		
上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考
業務責任者	〇〇 〇〇	
副業務責任者	〇〇 〇〇	

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書		
令和〇〇年 〇月 〇日		
(あて先) 札幌市長		
(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
受託者	〇〇〇株式会社	
(氏名)	〇〇〇役 〇〇	
役 務 の 名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務		
上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考
業務責任者	〇〇 〇〇	
副業務責任者	〇〇 〇〇	

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書		
令和〇〇年 〇月 〇日		
(あて先) 札幌市長		
(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
受託者	〇〇〇株式会社	
(氏名)	〇〇〇役 〇〇	
役 務 の 名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務		
上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考
業務責任者	〇〇 〇〇	
副業務責任者	〇〇 〇〇	

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書		
令和〇〇年 〇月 〇日		
(あて先) 札幌市長		
(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
受託者	〇〇〇株式会社	
(氏名)	〇〇〇役 〇〇	
役 務 の 名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務		
上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考
業務責任者	〇〇 〇〇	
副業務責任者	〇〇 〇〇	

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書		
令和〇〇年 〇月 〇日		
(あて先) 札幌市長		
(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
受託者	〇〇〇株式会社	
(氏名)	〇〇〇役 〇〇	
役 務 の 名 称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務	
上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考
業務責任者	〇〇 〇〇	
副業務責任者	〇〇 〇〇	

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書		
令和〇〇年 〇月 〇日		
(あて先) 札幌市長		
(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
受託者	〇〇〇株式会社	
(氏名)	〇〇〇役 〇〇	
役 務 の 名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務		
上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考
業務責任者	〇〇 〇〇	
副業務責任者	〇〇 〇〇	

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書		
令和〇〇年 〇月 〇日		
(あて先) 札幌市長		
(住所) 札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
受託者	〇〇〇株式会社	
(氏名)	〇〇〇役 〇〇	
役 務 の 名 称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務		
上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考
業務責任者	〇〇 〇〇	
副業務責任者	〇〇 〇〇	

業務責任者等経歴書			
氏 名			
最終学歴※1	卒業年月	学校名	専攻科目
	〇〇年〇月	〇〇学校卒業	〇〇科
職 歴※2	〇〇年〇月	〇〇入社	
主要経歴※2	委託者及び名称		受託金額
	(札幌市) 〇〇〇点検整備業務		〇〇千円
技術資格※3	〇〇年〇月	〇〇〇	第〇〇〇番
上記の通り相違ありません。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 氏名 〇〇 〇〇			

※1 学歴欄については、仕様書に業務責任者の資格として、学歴が必要なことが記載してあるときのみ記入する。

※2 職歴及び経歴欄については、仕様書に業務責任者の資格として、経験年数等が必要なことが記載してあるときのみ記入する。

※3 技術資格欄については、仕様書に業務責任者の資格として、技術資格が必要なことが記載してあるときのみ記入する。

※ 業務責任者の資格として、学歴、経験年数、技術資格いずれかでよい場合は、そのいずれかを記入すればよい。

令和 年 月 日 札幌市第 号 (あて先) 様 札幌市長 印 指 示 書 業 務 名 令和 年 月 日付契約締結の上記業務について、次のとおり指示します。				
業 務 員	担 当 職 員			
作業内容		別紙内訳書のとおり		
作業場所・数量		別紙内訳書のとおり		
履行期間		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
注1 天候等により業務を変更することがあるので、連絡調整を密にすること。 2 業務が完了したならば、速やかに作業報告書を提出し、本市職員の検査を受けること。				

業務委託内訳書									
RH ID	路線名	業務細目	内 訳				単価 番号	備	考
			数 量	単 位	単 価	金 額			

※この様式は、必要に応じて適宜変更可能。

印 紙

承 諾 書

令和 年 月 日

（あて先）札幌市長

住 所
氏 名
代 表 者 名

印

業務名 電気式ロードヒーティング設備修繕業務（ ・ 区）

内 訳	数 量	指 示 書 の と お り
	金 額	円 (うち消費税等相当額 円)

令和 年 月 日付札道設第 号をもって指示のありました上記業務について、本業務に係る契約書の各条項を遵守のうえ、指示書のとおり実施することを承諾します。

作業報告書

作業日	月 日	天候		始業 時 分	終業 時 分
作 業 内 容					
作 業 場 所				RHID	
作 業 写 真	施工前				
	施工中				
	施工後				

※作業の数量が判る写真を添付すること

※欄が不足する場合は必要に応じて追加すること。

ロードヒーティング修繕業務（様式 8）

月 報（ 月 分 ）

No.	名 称	型 式	数量	単位	単価	金額
1	絶縁不良修繕			箇所		
2	路面温度センサー交換	表面型		台		
3	路面温度センサー交換	埋設型		台		
4	路面水分センサー交換			台		
5	事故点調査費			回		
6	路面はつり・復旧費	歩道部		箇所		
7	路面はつり・復旧費	車道部		箇所		
8	立上配管配線新設	GZ82 CET100 IE14		本		
9	地中管内配線新設	CET100 IE14		m		
10	立上配管配線新設	GZ70 CET60 IE8		本		
11	地中管内配線新設	CET60 IE8		m		
12	立上配管配線新設	GZ54 CET38 IE5.5		本		
13	地中管内配線新設	CET38 IE5.5		m		
14	立上配管配線撤去	GZ82 CET100 IE14		本		
15	地中管内配線撤去	CET100 IE14		m		
16	立上配管配線撤去	GZ70 CET60 IE8		本		
17	地中管内配線撤去	CET60 IE8		m		
18	立上配管配線撤去	GZ54 CET38 IE5.5		本		
19	地中管内配線撤去	CET38 IE5.5		m		
20	SSC 交換	1P 200A		個		
21	SSC 交換	3P 120A		個		
22	SSC 交換	3P 80A		個		
23	SSC 交換	3P 50A		個		
24	MC 交換	3P 150A		個		
25	MC 交換	3P 50A		個		
26	ELCB 交換	2P 50AF AL 付		個		
27	主幹 MCB 交換	3P 225AF		個		
28	SSC 交換	1P 交換のみ		個		
29	SSC 交換	3P 交換のみ		個		
30	MC 交換	3P 交換のみ		個		
31	温度調節器交換			台		
32	自動制御装置交換	自動制御装置交換のみ		台		
33	ヒーティングユニット敷設	車道部 70mm（耐圧用）		m ²		
34	ヒーティングユニット敷設	歩道部 70mm（一般用）		m ²		
35	ユニット間溝はつり			m		
36	リードケーブル敷設	HVV8（路面サドル留め）		m		
37	リードケーブル敷設	HVV5.5（路面サドル留め）		m		
38	リードケーブル接続	スリーブ 接続		箇所		
39	現場発生品運搬	トラック 2t 級 2t 吊 5km 以下		回		
40	現場発生品運搬	トラック 2t 級 2t 吊 9km 以下		回		
41	現場発生品運搬	トラック 2t 級 2t 吊 14km 以下		回		
42	現場発生品運搬	トラック 2t 級 2t 吊 20km 以下		回		
43	現場発生品運搬	トラック 2t 級 2t 吊 27.5km 以下		回		
44	建設副産物処理費	金属くず（盤類）		t		
45	建設副産物処理費	アスファルト塊 再生 昼間		t		
46	交通管理工	交通誘導警備員 B		人日		
47	高所作業車運転	トラック架装 J ² -4 型標準デッキ 12m		日		
計			円			

完了届（月分）

令和 年 月 日

（あて先）札幌市長

住所
受託者 商号又は名称
代表者氏名

印

業務名：電気式ロードヒーティング設備修繕業務（・区）

令和 年 月 日付契約の上記業務について、令和 年 月 日に、別紙のと
おり 月分が完了したのでお届けします。

なお、完了した業務の内容は、作業報告書等にて逐次報告したとおりです。

受付	令和 年 月 日	完了を確認した職員	印
----	----------	-----------	---

課 長	係 長	係

令和 年 月 日に上記のとおり完了届の提出があったので、この業務の履行
検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、令和 年 月 日に検査
を実施してよろしいか。

検査員 職 氏名

立会人 職 氏名